

平成 28 年度（2016 年度）第 3 回宝塚市人権審議会 会議録

1 開催日時 平成 28 年（2016 年）10 月 18 日(火) 10 時～12 時

2 開催場所 宝塚市水道局 3 階 第一会議室

3 出席者 委 員 21 名中 17 名出席

職 員 5 名出席

4 議 題 (1) 人権問題に関する市民意識調査について  
(2) 第 4 回宝塚市人権審議会について

5 内 容

**1 開会**

事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 28 年度（2016 年度）第 3 回宝塚市人権審議会を開催いたします。

委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は 17 名であり、定数が 21 名ですので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、4 名の委員は、欠席とのご連絡をいただいております。

これからの議事進行につきましては、審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、和久会長にお願いしたいと思います。和久会長よろしくお願ひいたします。

会長 初めに、事務局にお尋ねします。この審議会は原則公開ということとなっておりますが、本日の傍聴者はおられますか。

事務局 本日、傍聴者はございません。

**2 議題**

会長 本日の議題は、「人権問題に関する市民意識調査」です。それでは、まず事務局から説明をしていただき、本日の審議会で最終の確認をさせていただきます。

事務局 (前回の意見を踏まえた調査票(案)について説明。)

会長 問7にハンセン病と性的マイノリティの注釈がありますが、ことばの説明なので、注釈の方が難しくなってはいけません。この内容でハンセン病と性的マイノリティについて理解していただけるでしょうか。ハンセン病の説明にはうつらないということも入れて欲しいです。性的マイノリティについてはいかがでしょうか。

副会長 性的マイノリティの注釈では、性分化疾患についての記述は必要ないでしょうか。

委員 性分化疾患はここでは記述しなくてもよいと思います。

会長 性的指向という言葉は、あまり詳しくない人が読んでわかるでしょうか。指向とは本人の選択とか好き嫌いではなくて、生まれつきの好みのことを言うと思います。私は思っていますが、一般に性的指向という言葉に馴染みがないので、どういうことを言うのか理解が追いつきません。

委員 性的マイノリティの説明は事務局の考えでしょうか。

事務局 性的マイノリティについて、事務局ではここで説明しているとおりのことと認識しております。同性愛や両性愛について文字で説明するとなると、性的指向という表現があてはまると思います。

委員 性的指向という表現で正しいですが、恋愛感情が同性や両性に向く人というふうに説明すると良いかもしれません。性的指向ということばが広まると良いのですが、注釈なのでわかりやすい方が良いかと思います。

委員 同性愛、両性愛ということは理解できても、性的指向の説明となるとよくわかりません。性的指向というくくりを外して説明してはいかがでしょう。

副会長 性的指向は多様なので、「同性愛、両性愛といった性的指向」よりも「同性愛、両性愛などの性的指向」という表現の方が良いですね。

事務局	指向という言葉にさらに注釈を付けるといかがでしょうか。
副会長	注釈にさらに注釈を付けるのは好ましくありません。恋愛対象が同性に向く人、両性に向く人などを書いて、カッコで性的指向と入れてはどうでしょうか。気になる人は意味を調べると思いますし、啓発も込めて性的指向ということばがある方がよいと思います。
委員	法務省の「性的指向及び性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくしましょう」というサイトに性的指向の説明が掲載されています。国の定義を参照してもよいかもしれません。
会長	事務局は委員と相談のうえ、どのような注釈が適切か検討をお願いします。
副会長	問 12 以降はいろいろなところで使用されている質問のため、他の自治体と調査結果を比較することができます。問 12-1 の主旨は、寝た子を起こすなどという考えや同和問題について学校で教えなくてもよいという意見も根強いなかで、意外と身近な人から同和問題に関する発言を聞いた経験があるという実態を明らかにすることです。今後の学校教育へのつながりを考えていくことができます。
委員	同和問題についての意識を明らかにすることによって、学校でどの様に教えていくべきか考えていけると思います。ぜひ現状を知りたいと思います。
委員	問 12 以外の質問は回答者の考えに○をつけますが、問 12 は聞いたことがある発言に○を付けるのですね。回答者の考えではないので、発言を「 」でくくる方がよいのではないのでしょうか。回答者の考えではないのだということ を明らかにし、誤解を招かないようにする必要があります。
会長	問 12 の選択肢にはカッコを付けてください。
委員	問 12 はなぜ単数回答なのでしょう。複数回答や3つまで選択というようにはできないのでしょうか。
副会長	他の自治体では単数回答のため、複数回答にすると比較が難しくなります。

委員 調査としては比較も興味深いですが、この調査の目的は比較することなんでしょうか。宝塚市の現状を知ることが目的なんでしょうか。どれか1つを選ぶことは難しいと思います。また、選択肢にカッコをつけて、さらに“と聞いた”という文言を加えてもよいのではないのでしょうか。あくまでも回答者が思っているのではなく、聞いたのだということを示します。

会長 比較を考慮するのか、宝塚市独自の質問にするのかということですが、まずは比較よりも現状が知りたいです。問 12 は複数回答でも構わないのではないのでしょうか。

委員 比較できる方がよいのであれば、複数回答したうえで、さらにその中で特に印象に残っているものを回答してもらう形式にしてはいかがでしょうか。

委員 回答は1つに限定しない方がよいと思います。1つだけだと、どれを選べばよいのか迷う人がいます。

副会長 問 12-1～問 12-3 は問 12 で選んだものについて聞いています。問 12 を複数回答にすると、問 12-1～問 12-3 も複数回答になります。2段階で尋ねるのであれば、問 12-1～問 12-3 は問 12 のうち特に印象に残っているものについて回答してもらうことになります。問 12 は複数回答で○をつけてもらい、その中で強く印象に残っているものに◎を付けてもらうのはいかがでしょうか。

委員 この質問だけ他と異なる回答の仕方になると、回答者は混乱してしまいます。問 12 の選択肢はそれぞれ表現が違いますが、言おうとしていることは同じですし、強く印象に残っているものを回答してもらうことにどのような意味があるのでしょうか。

副会長 問 12 で回答してもらった内容について、問 12-1～問 12-3 のことを知りたいと思っています。

委員 同和問題に関する発言をいつ誰から聞いたのかを明らかにすることにより、施策にどのように活かしていくのでしょうか。

副会長 教育だと思います。今、学校では同和問題についてほとんど教えなくなっています。

- 委員 同和問題に関する発言について細分化して把握することが大切なのか、誰から聞いたのかということが大切なのかという疑問もありますが、いずれにせよ教育に活かす方針であれば、問 12 の結果が教育を推進していく根拠にはなっても、回答によって教え方は変わるのでしょうか。
- 副会長 1つの言葉で差別を表すことはできませんし、人によって聞いている内容は異なります。いろいろな選択肢を示す方が、より詳細に実態がわかります。例えば「6 住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」が多く回答されるのであれば、大阪では条例による宅地建物取引の研修もあり、そのような動きが大切であるという視点をもつことができます。
- 事務局 問 12 と問 12-1～問 12-3 は単数回答で1対1の関連性が把握できなくても、問 12 でどんな発言を聞いたことがあるかがわかり、問 12-1 で啓発の対象を判断することはできます。
- 副会長 問 12 が複数回答であれば問 12-1～問 12-3 と1対1の関連性を把握することは難しいです。まずは他者の発言であることを示すために問 12 の選択肢にカッコを付けること、さらに回答は複数回答としそのうち特に印象に残っているものを選択してもらい、それについて問 12-1～問 12-3 を回答してもらおうという形式へ変更するということがいかがでしょうか。
- 委員 宅地建物取引の研修という例がありましたが、そういうことも考えるのであれば、問 12 に不動産業者が必要ではないでしょうか。
- 副会長 対象を特定すると、そこだけがターゲットになってしまうので、あえて入れる必要はないと思います。
- 委員 かつて土地差別があり、不動産のチラシに校区を記載しないことになっていましたが、復活してきています。学校の統廃合で、校区の問題が起こっています。「6 住宅購入をする際、同和地区内の物件は避けたほうがいい」ということについては、土地を選ぶ側は進学校区を選ぶのと同時に無意識に同和地区を外しています。同和問題に関する発言を具体的に掲載することによって、学校や社会、コミュニティなどいろいろなところに啓発が波及していきます。同和地区への偏見は、コミュニティの中で行事などを通じて一緒に過ごしていくこ

とにより少しずつ解けていくと思います。

委員 問 12 は複数回答が良いと思います。1 つだけ回答させるのは誘導的ですし、統計のために調査をするものではありません。

副会長 問 12 を複数回答にするかどうかは、問 12-1～問 12-3 に関わります。問 12 を複数回答にするのであれば、問 12-1～問 12-3 はあまり意味がなくなります。傾向を聞く必要があるので単数回答が良いと思います。

委員 問 12 は複数回答でも集計すればどの回答が多いかわかりますし、1 つに絞る必要はないと思います。

委員 問 12-1～問 12-3 は問 12 で回答したものについて聞かざるをえません。問 12-1～問 12-3 も複数回答にすると、どの発言に対しての結果なのかわからなくなります。

委員 市民意識の現状を知るのであれば、見開きページにして問 12 の選択肢全てについて問 12-1～問 12-3 を尋ねる方法もあります。質問の量が増え、回答の手間はありますが、フローチャートとしては単純で難しくはありません。

副会長 質問の分量が増えるので、調査全体のバランスを考慮する必要があります。

委員 同和問題は原因がわかりにくいというに、「同和」という名称がなくなり、人は問題自体がなくなったと思ってしまう。少々しつこくても、10 年に一度の調査ですから、細かく質問しても良いのではないのでしょうか。

事務局 回答者の視点に立つと、問 12 の回答が問 12-1～問 12-3 にどのようにつながりどういう施策に活かされるのかというイメージを持てることが大切だと思います。

副会長 まずは教育に活かして欲しいと思います。紙面が許すのであれば見開きで問 12 の全ての選択肢について問 12-1～問 12-3 を回答してもらおうという案でも構いませんが、分量が多くなると回答が得られないことも考えられます。しかし、市として現状を細かく把握し、施策に活かしていくのであれば丹念に聞いても無駄ではありません。一番印象に残っていることを聞くことは、よくある質問

形態であり、突拍子もない質問ではないと考えます。調査票全体の分量やバランスを見て判断してください。

委員 同和問題に関する発言を誰から聞いたかということは大事ですが、発言者としてどういう人を類推するのでしょうか。例えば友人から聞いたという場合、50代の回答者であれば50代の友人から聞いたということになるのでしょうか。選択肢を細かくするよりも、市内在住の人、市外在住の人というように簡略に聞くのがよいのではないのでしょうか。近所の人と友人と職場の人の違いは何だろうかというふうにも思います。

会長 議論を整理すると、問12は複数回答とし、問12-1～問12-3は問12で選んだもののうち特に印象に残っているものについて回答してもらうのか、または問12の選択肢全てについて問12-1～問12-3を回答してもらうのかということが提起されています。また、問12-1は選択肢を細かくする必要があるのかということについても、皆様のご意見をお聞かせください。

事務局 一番最近に聞いた同和問題に関する発言について回答してもらうという方法もあります。

副会長 一番最近に聞いた発言について回答してもらうのであれば、問12-2は不要ですね。誰から聞いたのかということ由市内在住者、市外在住者で回答してもらうのは難しいと思いますし、問12-1はよく使用されている選択肢です。

委員 細かく聞いて欲しいとは思いますが、調査票全体を見ると同和問題についての分量が多いので、これ以上質問を増やすことは疑問です。回答者もなぜ同和問題についてばかりなのだろうと思うのではないのでしょうか。また、調査の結果、数字を知ることも大事ですが、分析結果も重要だと思います。

副会長 一番最近に聞いた同和問題に関する発言について回答してもらう方が良くないかもしれませんね。一番最近に聞いたことを教えてくださいという質問にして、問12-2は削除ということではいかがでしょうか。

委員 10年以上前に聞いたことは、今はもうなくなっている可能性があるので聞いてもあまり意味がありません。一番最近に聞いたことを回答してもらうのがよいと思います。

問 12 の選択肢は今提示されている 6 つだけですか。「その他」も必要ではないでしょうか。

会長 「その他」も必要ですね。問 12-1 は問 12 のうち最近聞いたものについて回答してもらいましょう。

副会長 いつ聞いたのかという質問は必要です。一番近い時点で聞いたこととなると、10 年前という人もいる可能性があります。また、質問はいつ聞いたのか、それは誰から聞いたのかという順にしてもよいと思います。

委員 「つい最近」ではなく、「この 1 年」などの方がよいかもしれませんね。

会長 問 12 で選択肢 7 を選んだ人は「問 14 へお進みください」となっていますが、問 13 の誤りですので、修正してください。

副会長 問 19 の選択肢 6 に差別的言動とありますが、「差別的言動(ヘイトスピーチ)」とするとよいと思います。

問 21 の質問は「性的マイノリティの人権を守るために、特に強く必要だと感じること」の誤りだと思いますので、修正してください。

委員 問 20～問 23 について、性的マイノリティに関する質問に続いてインターネットに関する質問が並んでいます。問 7 をみるとインターネットに関する選択肢の後に性的マイノリティに関する選択肢が並んでいるのに、順番が異なるのはなぜでしょうか。また、アイヌの人々に関する選択肢が最後なのはなぜでしょうか。

事務局 問 7 は選択肢 7 と 14 は、人権侵害の起こる場面について尋ねているので、14 の前に 7 の選択肢を置くのがよいのではないかと考えています。

会長 そのように対応してください。

委員 問 24 は必要でしょうか。小学校から高校までの 12 年間に一度も差別や人権に関する教育を受けたことがないというのは考えにくいと思います。また、問 24-1 も必要でしょうか。差別や人権に関する教育は道徳の時間であれば、いじめなどがあった場合の緊急集会もあるなど様々です。問 24-2 だけでもよいと思



います。学校で受けた教育が現在の人権感覚に影響があったかどうかという質問であれば、学校における人権教育の成果が測れるのではないのでしょうか。

副会長

ある自治体では、学校で差別や人権に関する教育を受けたことがないという人が4割です。教える側は人権教育を行っているという意識があっても、教わる側は人権教育というふうに意識していない可能性がありますので、人権教育を受けたことがあるかないかを聞く必要があると思います。また、問24と他の問をクロス集計すれば、現在の人権感覚への影響は測れるので、新たに質問を増やす必要はありません。

委員

子どもの頃に受けたことが人権教育であったと意識していない可能性もあるので、「ある」、「ない」だけではなく、「覚えていない」という選択肢があってもよいのではないのでしょうか。

委員

問24-2について、人権ということにとらえた場合、ブラック企業や労働者の人権問題も大きなテーマですが、そこにスポットはあてないのでしょうか。それらはその他の人権問題としてくくってしまってよいのでしょうか。選択肢がないことでそのような教育は受けていないという結果になってしまうと、問題が矮小化されてしまうのではないのでしょうか。

委員

人権教育を受けた記憶がないのか、そもそも受けていないのかが曖昧な場合、「ある」、「ない」のどちらを選択すればよいのでしょうか。ないという回答が多くても、認識がないだけで実際には教育を受けている可能性がありますね。

副会長

人権教育を受けたかどうか記憶にないという人は、「ない」と判断せざるをえません。「わからない」という選択肢を増やすことで回答数が少なくなっているのではないので、分析を考慮すると「ある」、「ない」が、よいと思います。

委員

社会調査の基本に則ると、選択肢は「ある」、「ない」、「わからない」とすべきです。自分の場合をふり返ると「ある」、「ない」の2択では回答が難しいです。

副会長

「わからない」という人は無回答に含まれていると推定できないのでしょうか。

委員

推定できるのでしょうか。それよりも、この質問で何を明らかにしたいかと

ということが大切です。

委員 回答者の視点に立てば、「わからない」という選択肢があることで、覚えていない、わからないという自分の意思を反映することができます。私たちにとっては「ない」も「わからない」も同じですが、市民にアンケートに参加してもらおうという意味では「わからない」という選択肢が必要ではないでしょうか。回答しやすい調査票である方が良いと思います。

副会長 「わからない」という選択肢も入れてください。

委員 覚えていない、わからないという回答があっては困ります。私たちも一生懸命人権啓発や人権教育に取り組んでいます。

委員 自分自身のことをふり返ってみると、人権教育を受けているという意識があったかどうかは曖昧です。

委員 確かに人権教育は行っているが、覚えていないという人がいるのであれば、政策として今のままの教え方でよいのか、教え方を変えていかねばならないのかを考えていく必要があります。

委員 問 24-2 の選択肢は問 7 と異なりますが、なぜでしょうか。

副会長 問 24-2 の選択肢は宝塚市で取り組むとよいと思うものを記載しています。

委員 問 24-2 は問 7 と選択肢を合わせてはいかがでしょうか。最近では文部科学省からの要請もあり、北朝鮮当局による拉致被害者に関する問題も教えています。

副会長 そういうことであれば、問 7 と選択肢を合わせても構いません。

会長 教育する側からすれば人権教育を受けた経験があつて当たり前ですが、回答者は忘れてしまう可能性もありますので、選択肢に「わからない」を追加してください。人権教育を受けたことがある期間は小学校から高校まででよろしいでしょうか。中学校卒業の人もいるでしょうし、小学校から高校までと括られていると不快になる人もいるかもしれません。高校の表記は省いてはいかがでしょうか。

副会長 高校で受けたことを明確に覚えている場合もあるので、高校は必要です。

委員 「小学校から高等学校のあいだに」ではなく、「小学校、中学校、高等学校で」としてはいかがでしょうか。

会長 それでは、問 24-2 の選択肢は問 7 に合わせてください。また、問 24 で「わからない」を選択した人は問 25 に進むことを明記してください。

委員 問 25(2)はなぜ2～3年の間に参加・利用したものに限定しているのでしょうか。以前、幼稚園のPTAで参加・利用した行事はありますが、2～3年の間となると「知っているが参加・利用したことはない」ということになります。

事務局 前回調査でも2～3年の間で参加・利用したものを尋ねていたので、今回もそのようにしています。

委員 2～3年の間ということではなくて、これまでに参加・利用したものを質問してはいかがでしょうか。

委員 問 25(2)の主旨は事業の評価でしょうか。そうであれば1年以内の参加・利用状況でも構いませんし、以前に参加したことがあるという選択肢があってもよいのではないのでしょうか。一方で、事業名や行事名を覚えている人は回答できると思いますが、忘れてしまったという人は回答できるかどうかわかりません。

委員 参加・利用状況は細分化して質問してはいかがでしょうか。参加したことがある事業・行事はどれで、それは2～3年前のことなのか、それ以前のことなのかという具合です。

委員 いつの時点のことを知りたいのでしょうか。前回の調査からここ10年間のことでもよいと思います。2～3年前と区切る必要があるのでしょうか。

事務局 10年前の参加・利用状況というよりは、もう少し最近の状況を知りたいと考えています。「以前に参加したことがある」という選択肢があってもよいかもしれません。

委員	問 25 (2) で何を明らかにしたいのでしょうか。参加・利用状況は実数として既に把握されていると思いますし、事業や行事の啓発という意図があるのでしょうか。政策にどのように役立てていくのでしょうか。
副会長	参加・利用状況の経年変化も検討されているのでしょうか。もし「知らない」が増えているのであれば、市民に対してもっと周知を推進するという役立て方もあると思います。
委員	事業・行事に参加したことはあっても、どんな名前だったかわからないことがあります。具体的な講師名とか開催時期などがあればまだしも、事業・行事名が書かれているだけではわからないと思います。どの事業・行事に何人参加したかということは実数として把握できていると思いますが、回答者への啓発ということであれば意味があるのではないのでしょうか。
会長	馴染みのある名称や開催時期も載せて、わかりやすく工夫すれば役に立つ質問になるのではないのでしょうか。2～3年の間にというくくりについてはいかがでしょうか。
副会長	経年変化を重視しないのであれば、2～3年の間というくくりはなくてもよいと思います。⑧、⑨と男女共同参画関連の事業・行事が並んでいるので、⑩の男女共同参画センターフェスティバルと⑩の憲法週間記念事業の順番を入れ替えてください。
事務局	事業・行事の実施時期も明記し、回答者が選びやすくなるよう工夫します。
会長	2～3年の間にというくくりはやめて、「これまでに」としましょう。
事務局	問 25 (2) には「その他人権に関する講座」という項目も入れたいと考えています。
委員	問 25 (2) は 16 項目ありますが、人権を考える市民の集いや解放文化祭は入れないのでしょうか。
事務局	「②人権文化センターの講座、学習、啓発活動など」に解放文化祭、「⑥人権

週間・人権尊重都市宣言記念事業」に人権を考える市民の集い、「⑦心のふれあう市民のつどい」にブロック別の集いなどを追加します。

会長 市民に馴染みのある表現で記載すると、わかりやすくなると思います。

委員 公民館まつりはどうですか。

会長 公民館まつりは人権啓発そのものではないかもしれませんが。

委員 「⑩障がい者（児）の幸せを考える標語、作文、詩の募集」とありますが、最近詩の募集をしてないので、標語、作文の募集としてください。

副会長 問 26 の質問文に「どのような」とありますが「どのような」に修正してください。

会長 問 26 の選択肢 1 の「実践」にふりがなが付いていますが、不要だと思います。

委員 障害、障がいと表記が混在しているので、統一はできませんか。

事務局 法律用語以外はできるだけ「障がい」と表記するようにしています。障害者週間は国が制定しておりますので、「障害」と表記しています。

委員 「⑩障がい者（児）の幸せを考える標語、作文、詩の募集」については、3～4年前に市が文章の中では「障がい」とするようになったことに合わせて、平仮名で表記するようになりました。しかし、字よりも心の問題が大きいと思います。

会長 調査票のレイアウトについてはいかがでしょうか。前回、質問文を四角で囲み、選択肢は左から右に並べるのではなく、縦に並べる方がよいというご意見がありました。事務局よりレイアウト案が提示されていますが、いかがでしょうか。レイアウトは変更しないということよろしいでしょうか。（異議なし）

委員 回答締め切り日が 11 月 18 日となっていますが、ゆっくり回答しようという人もいるかもしれませんし、期間が少々短いように感じます。

事務局 10月31日に調査票を発送し、集計・分析する期間を考慮し、11月18日を締め切りとしました。調査期間を長くとっても、回収率はあまり増えないと聞いております。

11月18日の締め切り日までに、お礼と督促を兼ねてハガキを送る予定です。

副会長 督促状を送付されますので、期間内の回収を促すことはできますね。

委員 調査期間を長くしたからといって、後で回答するという事はないと思います。集計は業者がするとのことですが、分析は誰が行いますか。

事務局 集計・分析は業者に委託しておりますが、分析については審議会にも報告し、どのような分析が必要か検討いただく機会もございます。

副会長 2月までにどの辺りまで集計・分析されているのでしょうか。次回の審議会までにどの辺りまで結果が出ているのでしょうか。

事務局 12月の末頃には単純集計が出る予定です。

事務局から皆様にお伺いしたいのですが、問7の「東日本大震災など災害に伴う人権問題」という選択肢について「東日本大震災」という表記が必要でしょうか。

会長 前回の議論で、原発事故や風評被害も含めて広く捉えてもらえるように、「東日本大震災など災害に伴う人権問題」とするということになったと思いますが、あえて「東日本大震災」という表記が必要なのかという事務局からの提起です。

副会長 県が実施した人権についての意識調査にはこの選択肢がありますね。

委員 災害ということでは同じでも、東日本大震災と熊本地震は隠れている問題が違います。「東日本大震災など」と書くことによって考える人は考えるだろうし、私はこの選択肢でよいと思います。風評被害の問題や原発事故によって、そこに住めなくなる問題は人権侵害です。

事務局 ご意見ありがとうございます。

事務局

### 3 その他

次回の審議会の詳細は追って通知いたします。本日のご意見を反映し、細部については会長、副会長、事務局に一任いただけますでしょうか。(異議なし)

12月下旬か1月中旬頃に第4回審議会を開催できるよう進めてまいります。

それでは、以上で第3回宝塚市人権審議会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。